

# すわ光昭 県政だより

発行 者  
新ながの・公明 大町支部  
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067  
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



日中国交正常化45周年記念訪中事業で10月29日から11月1日まで訪中。河北省 許勤 省長らと懇談、交流

## ごあいさつ

日頃から、長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国政では、10月22日に第48回衆議院議員選挙が行われ、自民党が過半数を大きく上回る議席を得て、大勝しました。安倍晋三首相は衆院選の大勢判明後、「安定した政治基盤の下、一つ一つ結果を出したい」と強調しました。

我が国は今、デフレ脱却、財政再建、北朝鮮の核・ミサイルなど様々な課題に直面しています。選挙結果からは、政策を遂行する総合力を有する安倍政権の継続が最も現実的な選択肢であると、有権者は判断したものと考えられます。しかし、安倍首相は、自らの政策や政治姿勢が無条件で信任されたと考えるべきではないと考えます。与党の政権担当能力が支持されたのは確かですが、野党の敵失に救われた面も大きいと考えられます。

安倍政権の驕りが再び目につけば、国民の支持が一気に離れてもおかしくありません。首相は、丁寧かつ謙虚な政権運営を心がけ、多様な政策課題を前に進めることで、国民の期待に応えることを希望します。

今回の衆議院選挙の結果が、長野県の振興や地域の活性化につながるよう、私も長野県議会副議長の立場で、国政の動向を注視し、連携を図りながら取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

## 県議会平成29年9月定例会(会期：9月21日～10月6日)の報告

県議会9月定例会では、知事から平成29年度一般会計補正予算案、長野県立自然公園条例の一部を改正する条例案、教育委員会委員の選任などの議案が提出されました。また、本会議での一般質問(34名)、委員会審査などで、大北森林組合等補助金不適正受給問題、森林づくり県民税、道路整備等、様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備、地震や豪雨等により被災した道路や河川の復旧、災害時緊急輸送路や観光地等へのアクセス道路の整備、産業振興などに要する経費などを盛り込んだ総額46億7,504万円余の一般会計補正予算案など、知事提出議案19件を原案のとおり可決、同意しました。9月定例会の主な議論の概要をお知らせいたします。

### ●大北森林組合等補助金不適正受給問題について

#### ■議員の質問・質疑

「大北森林組合補助金不適正受給事案に係る損害賠償請求についての対応方針」において、職員11名に損害賠償請求をするにあたって、監査委員に対して賠償責任の有無や賠償額についての監査を求めているが、国から課せられた加算金は、職員採用の抑制や超過勤務手当の縮減により充てると今まで執行部は説明してきた。それと今回の損害賠償請求との整合性はどうか。

#### ●知事・部長等の答弁

これまで、組合と元専務理事に対する刑事告発や関係した職員に対する懲戒処分など適正な対応に努めてきた。国庫補助金の返還額が多額なことも踏まえて、加算金相当額以上の人件費の削減に取り組んでいる。他方で、損害賠償については、監査委員からの勧告に対して、法的課題検討委員会を設置して検討し、その報告を踏まえて

今回の対応方針を定めた。人件費の削減が法的な損失の補填に必ずしも当たるものではないと考えている。

#### ■議員の質問質疑

職員は私利私欲を図ったわけではなく、地域の森林整備のために、予算消化のプレッシャーを感じ、不正を行わざるをえなかったとするならば、多額の損害賠償請求を行うことに対して疑問を感じるが、どのように考えているのか。

#### ●知事・部長等の答弁

職員の状況は十分認識しているが、他方で、県民の林務行政、あるいは県政に対する信頼につながる重要な問題であり、この損害賠償についても、厳正な対応を心がけた上で、慎重な検討を行い、熟慮を重ねた結果、職員の賠償責任について監査を求めるという決断をした。今回の監査委員に監査を求めるとは、職員に対する求償制限の法理を運用した信義則を踏まえた適切な金額の請求など、留意していただきたい点を付記している。

■議員の質問・質疑

今議会に知事、副知事の給料を減額する条例案が提案された。賠償額は監査委員がこれから決めることになるものの、既に懲戒処分を受け、刑事事件では起訴猶予となった職員に対して、膨大な賠償責任を県として請求することになる。よって、知事、副知事の給料を減額する条例案は、職員に賠償請求を実際に行うときに改めて提出いただくことがふさわしいと考えるがいかがか。

●知事・部長等の答弁

今回、職員が地方自治法に規定される県に対する損害を与えたものと認められるということ判断した上で、監査委員に対して賠償責任の有無、賠償額の決定等を求めた。条例案は職員が県に損害を与えたと判断した時点で県組織を統括する立場としての責任に鑑み、提案させていただいた。

●森林づくり県民税について

■議員の質問・質疑

森林づくり県民税については、4億9千万円という多額の基金残高がある。その要因として国の制度改正に対応した見直しをしなかったことや予算執行の抑制を理由に挙げているが、目的税であることから、事業実施に問題があるのではないか。

●知事・部長等の答弁

森林づくり県民税事業については、自然を相手にする

森林整備の性格上、計画どおりに進めることが難しい等の理由から、基金として積み立て、事業の進捗に応じて年度間の調整を図りながら、森林整備等に活用する仕組みとなっている。現在の基金残高については、国の制度改正等に対応した見直しを行わなかったことや、事業実施予定箇所を精査し、予算を一時抑制したこと等によるものである。この点を踏まえ、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針(案)」では運用についての検証機能を強化し、必要な制度・事業の見直し等が行えるように改善を図っていくこととした。

■議員の質問質疑

「長野県森林づくり県民税に関する基本方針(案)」では、市町村への森林づくり推進支援金の配分を現行1億3千万円から4千万円減額して9千万円にしているが、その根拠は明確になっているのか。また、この支援金については、市町村から減額しないしてほしいという強い要望があるがどう考えるのか。

●知事・部長等の答弁

森林づくり推進支援金は、地方税制研究会からの指摘を踏まえ、財政調整を図るための制度として役割を明確化し、総額を縮減することとした。野生鳥獣被害対策としての緩衝帯整備や松くい虫被害対策などの地域固有の重要な課題へ対応できるよう、第2期の森林づくり推進支援金の活用実績を参考に算出した額としている。

「こんにちは県議会です」が大町岳陽高等学校で開催されます

長野県議会では、県民の皆さんと意見交換・懇談を行い、身近で開かれた県議会を目指し、「こんにちは県議会です」を開催しています。このたび、以下の日程で「こんにちは県議会です」が開催されます。事前の申込みは不要で、どなたでも傍聴ができますので、多数のご参加をお願いします。

開催日時：平成29年12月19日(火)  
16時20分～18時05分  
開催場所：大町岳陽高等学校 南校舎3階ゼミ室内  
内容：高校生と議員がテーマに沿って、意見交換(グループディスカッション)を行います。

「活力ある地域づくり」をテーマに11月20日、上田市真田地域で開催した「こんにちは県議会です」。地域の活動事例の発表をもとに、意見交換を行いました。



「こんにちは県議会です 上田真田地域」で意見交換

県議会11月定例会は22日に開会しました。会期は12月8日までの17日間です。台風21号、22号災害の復旧事業、消防防災航空体制の再構築に向けた取り組みなどを盛り込んだ16億円余の一般会計補正予算案などが提出されました。

すわ光昭の公式ホームページもご覧ください。

すわ光昭

検索

